

受付	入力	確認①	確認②

保育園業務従事者優先利用に関する申立書

(あて先) 志木市福祉事務所長

令和 年 月 日

下記勤務先において保育園業務に従事するため、申し立てます。

※以下太枠内、事業所記入欄（申込者本人が記入した場合は無効となります。）

下記の者は、勤務証明書のとおり、保育園業務に <input type="checkbox"/> 従事している・ <input type="checkbox"/> 従事予定であることを証明します。	
勤務（予定）者名	
勤務先施設名称	
施設区分	認可保育所 ・ 小規模保育施設
証明年月日	所在地
令和 年 月 日	事業者名
	代表者名 印
	電話番号

(注意事項)
<ul style="list-style-type: none">○保育園業務に従事するにあたり、資格を有している場合は該当職種の資格者証の写しを添付してください。○下記優先利用の条件の下で勤務しない場合は、優先利用による内定を取り消すことがあります。○保育施設等の空き状況によっては、この優先利用申込によっても希望の保育施設等を利用できない可能性があります。○虚偽の申告・証明であった場合は、無効となります。○志木市外の保育施設等については、この優先利用の対象外となります。

≪保護者記入欄≫
保育施設等の利用申請に際し、保育士優先利用にあたる利用調整基準表等の適用（調整指数による加点）を機能します。これに伴い入園内定・決定した場合、利用申請時（入園選考時）に提出した就労証明書のとおり、入園月から1年間以上、継続して勤務することに同意します。 なお退職、内定辞退、就労条件の変更等により、利用開始前に同条に規定する条件を満たさなくなった場合、利用内定を取消されることについて異議はありません。
令和 年 月 日 新規申請中 ・ 転園申請中 ・ 入園中
保護者署名 児童氏名